

「平成30年7月豪雨による災害」対応に関する
予備費（経済産業省関連）の概要について

平成30年8月3日
経 済 産 業 省

1. 施設・設備復旧関係

(1) 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業(中小企業等「グループ補助金」)

【401.0億円】

- 被災地域の中小企業等が、復興に向けた計画を策定するためグループを構成。当該グループに参加する事業者が行う施設復旧等の費用の3/4（国が1/2、県が1/4）等を補助（施設費・設備費や資材・工事費等への補助）。また、商業機能回復のため、共同店舗の新設や街区の再配置などに要する費用も補助する。

＜対象地域＞岡山・広島・愛媛の3県

(2) 商店街災害復旧等事業【20.0億円】

- 被災地域の商店街について、被災したアーケード、共同施設、街路灯等の設備の改修等に要する費用について、岡山・広島・愛媛の3県は3/4（国が1/2、県が1/4）、その他の府県の災害救助法が適用された市町村は1/2を補助する。また、商店街によるにぎわい創出事業について、集客イベントの開催等に係る費用を定額（上限100万円）で補助する。

＜対象地域＞岡山・広島・愛媛の3県及びその他の府県の災害救助法が適用された市町村

- 更に、市町村が整備した仮施設について、中小企業基盤整備機構より10/10を補助する。

＜対象地域＞岡山・広島・愛媛の3県

(3) 石油等製品販売業早期復旧支援事業【5.2億円】

- 被災地域の早期復旧、生活再建に必要不可欠なSS（サービスステーション）及び液化石油ガスの供給施設の機能回復のため、被害を受けた計量機、充填機等の設備の補修又は入替工事に要する費用の3/4を補助する。

＜対象地域＞災害救助法が適用された11府県

2. 持続化支援関係

(1) 被災地域販路開拓支援事業(小規模事業者「持続化補助金」)【53.5億円】

- 被災地域の小規模事業者に対して、生産機械・冷蔵庫・車両購入・店舗改装、事業再開時の広告宣伝まで幅広く経費を2/3補助する(岡山・広島・愛媛の3県に所在する事業者は上限200万円、その他の府県に所在する事業者は上限100万円)。

＜対象地域＞災害救助法が適用された11府県

(2) 中小企業寄り添い型支援事業【3.4億円】

- 被災地域の中小企業・小規模事業者等の経営課題解決を支援する。
 - ①岡山・広島・愛媛の3県のよろず支援拠点のコーディネーター等を増員する。

＜対象地域＞岡山・広島・愛媛の3県

- ②被災地域の中小企業・小規模事業者への専門家派遣等を行う。

＜対象地域＞災害救助法が適用された11府県

3. 観光対策関係

(1) 中国地方等の魅力発信による消費拡大事業【8.3億円】

豪雨災害による直接被害・観光客の急減により大打撃を受けている被災地域の復興のため、風評被害の早期解決に向け、データ分析や情報発信等に対する支援を行う。

(各事業のお問い合わせ先)

○中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 (中小企業等「グループ補助金」)

中小企業庁 経営支援課長 小山

担当者：佐藤、岡崎、黒岩、内田、萩

電話：03-3501-1511 (内線：5331~5)

03-3501-1763 (直通)

○商店街災害復旧等事業

中小企業庁 商業課長 小島

担当者：久田、藤野

電話：03-3501-1511 (内線：5361~6)

03-3501-1929 (直通)

○被災地域販路開拓支援事業 (小規模事業者「持続化補助金」)

中小企業庁 小規模企業振興課長 西垣

担当者：斉藤、竹尾、水野

電話：03-3501-1511 (内線：5382~5)

03-3501-2036 (直通)

○中小企業寄り添い型支援事業

中小企業庁 経営支援課長 小山

担当者：佐藤、岡崎、草野、大浜

電話：03-3501-1511 (内線：5331~5)

03-3501-1763 (直通)

○石油等製品販売業早期復旧支援事業

資源エネルギー庁 資源・燃料部 石油流通課長 吉澤

担当者：小林、吉田 (SS)、目黒、直井 (液化石油ガスの供給施設)

電話：03-3501-1511 (内線：4661~4663)

03-3501-1320 (直通)

○中国地方等の魅力発信による消費拡大事業

商務・サービスグループ クールジャパン政策課長 三牧

担当者：長谷川、佐藤

電話：03-3501-1511 (内線：3651~3654)

03-3501-1750 (直通)